

65歳以上の人対象

# インフルエンザ・新型コロナ 予防接種を実施します

60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある人  
(障害者手帳1級程度)(接種医の判断による)を含む

**実施期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日**

(注意)接種できる日時は医療機関によって異なります

自己  
負担額

インフルエンザ  
1,650円

新型コロナ  
4,500円

※自己負担金の免除については裏面をご確認ください。

**接種場所** 町内医療機関 など（福岡県内）

※町内医療機関以外を受診される人は、事前に希望する  
予防接種が実施可能であるかご確認ください。

| 町内接種医療機関      | 電話番号         | インフルエンザ | 新型コロナ |
|---------------|--------------|---------|-------|
| えさき小児科内科医院    | 0944-32-1125 | ○       | ○     |
| くにたけ医院        | 0944-32-1105 | ○       | ○     |
| 酒井内科胃腸科医院     | 0944-33-1109 | ○       |       |
| たなか医院         | 0944-33-0075 | ○       | ○     |
| 津留医院          | 0944-33-2588 | ○       | ○     |
| 野口医院          | 0944-32-1103 | ○       | ○     |
| 松本医院          | 0944-32-1225 | ○       | ○     |
| 宮原泌尿器科クリニック   | 0944-33-2424 | ○       |       |
| よこやま外科乳腺クリニック | 0944-32-2291 | ○       |       |

**当日の  
持ち物**

- ・マイナンバーカードなどの身分証明書  
(年齢や大木町民であることが確認できるもの)
- ・自己負担金免除の場合は証明書類（裏面参照）

# 自己負担金の免除

対象者は自己負担金の免除が受けられます。下記の証明書類のうち  
いずれか一つを、接種当日に医療機関に提示してください。

（注意）接種後に料金の返還を受けることはできません。

65歳  
以上の人  
対象

## 免除 対象者

## 証明書類

### 1. 季節性インフルエンザワクチン接種非課税確認書 新型コロナワクチン接種非課税確認書

役場健康課（②窓口）において無料で発行します。

【申請に必要なもの】

マイナンバーカードや運転免許証、期限内の健康保険証または資格確認書、  
年金手帳などの公的身分証明書（顔写真のないものは2種類必要）

※同一世帯以外の方が代理で来庁される場合は、委任状が必要です。

※町県民税非課税世帯に該当する人で、令和7年1月1日時点で大木町に住民  
票がなかった人は、令和7年1月1日時点で住民票があった市町村で、世帯全  
員（現在大木町の住民票に記載されている人全員）分の市町村県民税が非課税  
であることが確認できる証明書類を発行してもらい、窓口にご持参ください。

町県民税非課税  
世帯の人  
（世帯全員が  
町県民税非課税）

### 2. 後期高齢者医療資格確認書（有効期限内のもの） （区分Ⅰ・Ⅱの記載があるものに限る）

### 3. 介護保険負担限度額認定証（有効期限内のもの）

### 4. 令和7年度介護保険料納入通知書

（※保険料段階1～3段階の記載があるものに限る）

再発行はできません。

お手元がない場合はその他の証明書を使用してください。

生活保護受給  
世帯の人

### 5. 生活保護証明書または診療依頼書

福岡県南筑後保健福祉環境事務所（八女分庁舎）保護課窓口で無料発行  
上記「1. 季節性インフルエンザワクチン接種非課税証明書  
新型コロナワクチン接種非課税確認書」も可

（注意）「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」は、「世帯全員が非課税」  
とは限らないため、予防接種の自己負担免除の確認書類にはなりません。

大木町役場 健康課

0944-32-1280